

# 国内旅行傷害保険を10月1日より改定

平成13年8月24日

あいおい損害保険株式会社(社長 瀬下 明)は昨今の旅行ニーズの変化に対応し、「国内旅行傷害保険」を10月1日より改定しますのでお知らせします。

昨今の旅行ニーズは、「安」(旅行商品の低単価化)、「近」(近距離)、「短」(短い日数)のいわゆる「安・近・短」旅行の傾向が顕著であり、短期間の旅行に合せ1泊2日までの保険料率を新設(業界初)します。従来は、1泊2日の旅行でも「3泊4日まで」の保険料率を使用しておりましたが、保険料水準の見直しも合わせて行うことにより、1泊2日の旅行では従来対比24%の保険料の引き下げを実現しました。

また、ゴルフ旅行に対応するためホールインワン・アルバトロス特約を新設(業界初)し、お客様のニーズにお応えします。さらに3泊4日以上保険期間についても平均21%の保険料の引き下げを実施します。

今年に入り巨大テマパークのオープン等、国内で短期間の旅行を楽しむ体験型レクリエーションが人気を呼んでおります。当社ではそうした短期間の国内旅行中もお客様に安心して楽しんでいただけるようお客様のご旅行に合った国内旅行傷害保険を提案して参ります。

## 改定の概要

保険期間区分の見直しを行い、従来の最短保険期間区分は「3泊4日まで」でしたが、「1泊2日まで」を新設し、新たな保険料率を適用します。  
(「1泊2日まで」の旅行では従来対比24%の保険料引き下げを実現しました。)

全体の保険料水準見直しを行い、「3泊4日まで」以上の保険期間区分で平均21%の保険料引き下げを実施します。

ゴルフ旅行中の補償ニーズにお応えするため、「ホールインワン・アルバトロス費用担保特約条項」を新設します。

## 1. ご契約例

### 例1（後遺障害追加支払タイプ）

	補償金額				
死亡・後遺障害保険金額	4,000万円				
後遺障害追加支払保険金額	4,000万円				
入院保険金日額	6,000円				
通院保険金日額	3,000円				
賠償責任保険金額	3,000万円				
携行品損害保険金額	10万円（免責3,000円）				
救援者費用保険金額	50万円				
臨時費用保険金額	60万円				
保険期間	1泊2日まで	3泊4日まで	6泊7日まで	13泊14日まで	1か月まで
保険料	997円	1,167円	1,529円	2,093円	3,458円

### 例2（後遺障害追加支払・ホールインワン・アルバトロス費用担保タイプ）

	補償金額				
死亡・後遺障害保険金額	6,000万円				
後遺障害追加支払保険金額	6,000万円				
入院保険金日額	4,000円				
通院保険金日額	2,000円				
賠償責任保険金額	1,000万円				
携行品損害保険金額	15万円（免責3,000円）				
救援者費用保険金額	100万円				
臨時費用保険金額	60万円				
ホールインワン・アルバトロス費用保険金額	30万円				
保険期間	1泊2日まで	3泊4日まで	6泊7日まで	13泊14日まで	1か月まで
保険料	1,520円	1,804円	2,606円	3,511円	5,723円

## 2. 新特約「ホールインワン・アルバトロス費用担保特約条項」の概要

被保険者（アマチュアゴルファーに限ります）が日本国内に所在するゴルフ場においてゴルフ競技中にホールインワンまたはアルバトロスを行った場合に、慣習として支払った費用を、1回のホールインワンまたはアルバトロスにつき保険金額を限度に支払います。